

株主メモ

事業年度 / 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 / 6月

株主確定基準日 / 定時株主総会、期末配当 3月31日
中間配当 9月30日
その他必要あるときは、あらかじめ公告して定めた日

株主名簿管理人 / 三井住友信託銀行株式会社

◎ 郵便物送付先および電話照会先

〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
フリーダイヤル: 0120-782-031

※取次事務は三井住友信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っております。

(ご注意) お取り扱いについて

①未払配当金のお支払いについては、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

②住所変更、単元未満株式の買取り・買増し、配当金受取り方法の指定等につきましては、口座を開設されているお取引証券会社にお申し出ください。ただし、証券会社に口座がないため特別口座が開設されている株主様につきましては、特別口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

公告方法 / 電子公告 (下記ホームページに掲載)

ホームページアドレス / <http://www.seiren.com>

上場証券取引所 / 東京証券取引所市場第1部

証券コード / 3569

株主のみなさまへのお知らせ

1. 「配当金計算書」について

配当金支払いの際に送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。この「配当金計算書」は確定申告を行う際の添付資料としてご使用いただけます。確定申告をされる株主様は、大切に保管ください。

2. 配当金のお受取り方法について

配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様には、便利で確実なお受取り方法として口座振込のご利用をお勧めいたします。お手続きにつきましては、証券会社に口座を開設されている株主様は、お取引の証券会社へ、証券会社に口座がないため特別口座が開設されている株主様は、特別口座管理機関である三井住友信託銀行へお問い合わせください。

セーレン株式会社 www.seiren.com

福井本社

〒918-8560 福井県福井市毛矢1丁目10-1
TEL: 0776-35-2111 FAX: 0776-35-2114

東京本社

〒107-0062 東京都港区南青山1丁目1-1 (新青山ビル東館)
TEL: 03-5411-3411 FAX: 03-5411-1524

夢で世界を変えていく。
セーレン株式会社

第141期 第2四半期

株主のみなさまへ

2012年4月1日～2012年9月30日

目次

- 01 … トップメッセージ
- 03 … 事業概況
- 05 … トピックス
- 07 … PICK UP トピック
- 08 … 連結決算概要
- 09 … 株式情報